

第 36 回山形県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時：平成 31 年 1 月 22 日（火）午後 1 時 30 分から午後 3 時まで
- 2 場 所：山形県自治会館 201 号室
- 3 議 事：J R E 酒田風力発電所更新計画 計画段階環境配慮書について
- 4 出席者（敬称略）

（委員）横山 潤（会長）、池田 秀子、上木 厚子、江成 はるか、小杉 健二、
中島 和夫、東 玲子

（事務局）みどり自然課 課 長 佐々木 紀子
課長補佐（環境影響評価・温泉保全担当） 小畑 義一
環境影響評価主査（兼）温泉保全係長 後藤 陽一

（事業者）ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 岩澤 桃子、江口 健介
いであ株式会社 星 周次、高野 賢一、谷口 裕紀

5 傍 聴 者：1 人

6 議事内容（議長：横山会長）

事 務 局：ただ今から、第 36 回山形県環境影響評価審査会を開会します。はじめに、
みどり自然課長の佐々木から御挨拶を申し上げます。

佐々木課長：（あいさつ）

事 務 局：ここで、資料の確認をお願いします。本日お配りしております資料は、
次第と委員名簿、審査案件の関係資料 1 から 6 と、参考資料 1 から 3 です。
足りないものがあれば、お知らせください。

本日は、委員 10 名中、過半数となる 7 名の御出席をいただいております
ので、山形県環境影響評価条例第 45 条第 3 項の規定により、本日の審査会
は成立することを御報告いたします。

それでは、ここからの議事進行は横山会長をお願いいたします。

横山会長：（あいさつ）

次に、本日は 1 名の方が一般傍聴を希望されており、これを許可しまし
たので、お知らせします。それから報道関係の皆様には、カメラによる撮
影は、審議に支障のないようご配慮をお願いしたいと思います。

では、事務局の方から本日の議事を説明してください。

事 務 局：本日の議題は、平成 30 年 11 月 22 日付けで山形県知事から意見を求めら
れている「J R E 酒田風力発電所更新計画 計画段階環境配慮書」につい
てです。なお、審査案件につきましては、事業者に来ていただいております
ので、委員からの質問に回答をお願いすることとしております。

横山会長：それでは審議に入る前に、議事録署名人を指名します。本日は小杉委員
と東委員をお願いします。よろしくをお願いします。

それでは審議に入ります。議題は「J R E 酒田風力発電所更新計画 計
画段階環境配慮書」に対する山形県環境影響評価審査会の意見についてで
す。それでは事務局から事業概要と配布資料について説明してください。

事 務 局：（事業概要及び配布資料について説明）

- 横山会長 : それでは、これから事業者に入室いただく前に、本事業に対する自由な御発言の時間を設けたいと思います。配慮書に対する質問は後ほど、事前質問に沿った形で、事業者から直接、回答を求めたいと思いますので、ここでは事前質問の内容にこだわらず委員の皆様からの自由な御発言をお願いします。なお、審議の都合上、自由発言の時間は最大で20分を目安とさせていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。
- 中島委員 : 2004年1月から稼働を始めて、15年ほど経過し、だいたい20年くらいでの更新を想定されているものと思いますが、それはだいたい、予定通りなのではないでしょうか。色々な手続きを経れば、3～4年はかかるでしょうからそれを踏まえてこの時期に、アセスを開始するということなのではないでしょうか。それとも少し、何かの原因で早くなったとか、当初予定していなかったことが起こっているのかどうかとか、そういうことが若干気になるのですが、もし何かあったらお聞きしたいと思います。
- 横山会長 : この件について、事務局は何か情報をお持ちですか。
- 事務局 : 事業者からは、更新を20年程度として、工事期間も見越した上でアセス手続きを開始している、という風にお聞きしています。他の事情があったのかどうか、ということは聞いておりませんので、何かそういった、別の要件があるのかどうか、ということについては、後ほど事業者に聞いて頂いても差し支えないのかな、と思います。
- 横山会長 : 後ほど事業者を確認したいと思います。その他、いかがでしょうか。
- 池田委員 : 先般、異常気象が大変、騒がれております。今後は、配慮書の中でも、自然災害に対する配慮を盛り込んでいかなければいけないのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。
- 横山会長 : 配慮書に、災害時の対応は盛り込むことになっているのでしょうか。
- 事務局 : 規定上は、なっていないと思います。
- 池田委員 : 酒田市の環境審議会からも、ブレードの落下などにより、周辺の保安林に影響を与えないように、という意見も出ています。必ず載せなければいけないという問題ではないにしても、そうした配慮は必要なのではないかと思っています。
- 事務局 : これから方法書、準備書と手続きが進んでいきますので、想定される自然災害への対応を、方法書以降の図書で記していただくように、お願いするという事はできるのかな、と思います。
- 横山会長 : 風車が大型になりますので、事前質問の中で上木委員から頂いている意見と関連して、災害に対する考え方を、事業者に聞いてみたいと思います。その他、いかがでしょうか。
- 江成委員 : 1月18日に、この配慮書に対する環境大臣意見が出されています。その中で、現在この周辺で、本事業も含めて全部で34基の風力発電があって、それらの累積的な影響について適切な予測及び評価を行うこと、と環境省が要望しているのですが、同じことを山形県としても要望したい、ということが一点です。

それから、他の風力発電によるバードストライクによって、風車の下に死体が落ちることにより、更に肉食系の猛禽類が来る、二次的なバードストライクが起こる、と思いますので、その評価もしていただきたい、という風に思います。

横山会長 : 事業者に要望したいと思います。その他、いかがでしょうか。

上木委員 : 質問ですが、酒田市長の意見の中に、国内で稼働実績がない最大級の施設、という記述があるのですけれども、それほど大きいものなのでしょうか。

事務局 : 事務局で確認したところ、発電を目的としていないもの、いわゆる実証機では、5メガワットのもので1基だけ稼働しているようです。発電目的で稼働中のものは、現在はないようですが、事業計画自体は色々と、アセス手続きが始まっていたり、これから行う、というようなものは、いくつか存在する、ということを確認しています。

上木委員 : 参考資料1（「風力発電所のリプレースにおける環境影響評価手法の合理化に関する検討報告書」概要）に、モデルケースということでいくつかの例が挙げられているのですけれども、今回の事業は、出力も含めて倍くらいの規模になります。

参考資料1には、倍にもなる例は出ていませんが、今回の事業のような場合でも、リプレースの範疇と言うか、そういう位置づけで良い、ということなのでしょうか。

事務局 : 今回の配慮書では、今風車が建っているところがほぼ、事業実施想定区域となっています。このことから、基本的にはリプレース事業である、という風に捉えているところです。

横山会長 : リプレースとは言っても、今の上木委員からのご指摘や、酒田市長意見にもありますけれども、かなり大きなものができるということは事実だと思います。単純なリプレースだから、簡易化を進めて、というようなことは、あまり念頭に置かないほうがいいのかという気がしております。もちろん簡略化できる項目はあると思いますが、安易に簡略化すべきではないという風には思っています。

事務局 : 参考資料1に、簡略化できるものが例示されていますけれども、今回の事業では、まだきちんとした事業計画や工事計画が示されていないため、必ずしもこれに合致するというものではない、と考えています。

今後については、事業者がどういう項目に注力し、あるいは簡略化するか、ということを考えて環境影響評価を行っていくことになると思いますので、当審査会では、そのやり方が良いのかどうか、という視点で見ただけであればありがたいのかな、という風に考えているところでございます。

横山会長 : ありがとうございます。今の、規模の件に関しましては、何か追加で質問することはございますでしょうか。

上木委員 : 若干、確認というか、事業者にも質問させて頂ければと思います。

横山会長 : 分かりました。その他、いかがでしょうか。

東委員：今の規模の話も含めて、あまりにも未定の部分が多いと思います。配慮書とはそういうものかもしれませんが、未定であっても配慮できることはまだあるのではないかと、また、参考資料1のような、何通りかの可能性を示した上での検討というのは、少しなされても良いのではないかと、という風に思います。

それで一つお聞きしたいのが、リプレースは、稼働しながら行うのでしょうか。同じ場所に建てるのであれば、撤去が先なのでしょう。この大きになると、間隔も倍に広がる可能性もありますので、そうなった時に、土台から変えていくことになるのかどうか、というのが、疑問点です。

横山会長：配慮書手続きの事例がまだ少ないので、我々もどうしても、配慮書にどういう情報が盛り込まれているべきなのか、というところが良くイメージできていない面があるのではないかとと思いますが、その辺りは一つ一つ確認しながら進めた方がいいのではないかな、と思います。事業者に工事手順を確認したいと思います。その他、いかがでしょうか。

江成委員：これは方法書で言うべきかもしれませんが、配慮書の4-27(183)ページに希少猛禽類の渡り経路が書いてあるのですけれども、ブレードの長さがおそらく2倍程度になるので、鳥類が飛ぶ高さにも配慮して、影響を評価してほしいと思います。要望として申し上げます。

横山会長：事業者に要望したいと思います。その他、いかがでしょうか。

池田委員：質問ですが、既存施設が稼働して20年近くになるということで、その間モニタリング的なものはなされているのでしょうか。例えば大気中の化学物質、水質、動植物など、項目は色々あると思いますが。

事務局：既存施設は2004年から稼働していますが、もともと、この風車を建てたのは別の事業者で、今の事業者は2014年に譲渡を受けて、今、運営しているという状況のようです。このため、事業者との打合せの中では、前の事業者がそういうことを行っていたのかどうかは分からない、これから調べてみる、というお話でしたので、後ほど、事業者に聞いて頂いてもいいのかな、と思います。

池田委員：もしデータがあれば、今回の事業の比較材料にするなど、参考にすべきではないかと思いました。事業者が変わっているということですが、もしデータがあれば、そういう資料を今後の評価に使って頂ければと思います。

横山会長：風力発電事業は民間企業が実施することが多いので、業者が変わったり潰れたりした時に、誰が、どういう責任を、どのように取るのか、というところが、どうしても曖昧になってしまう面があると思います。今回の事業も、環境影響評価を行って、その後また20年経つとまたリプレースの話が出てくると思うので、文書の保存期限の問題もあると思いますが、情報が引き継げるような状態はもう少し、ご検討頂きたいと思います。

後ほど、事業者に情報をお持ちかどうか、聞いてみてはどうでしょうか。

池田委員：はい。事業者が変わっていたとは知りませんでしたので。

横山会長：その他、いかがでしょうか。

- 小杉委員 : 今のことも少し関連するのですが、風車の影というのも、大きい問題になると思っています。影に関してこれまで苦情が来たりしているのかどうか、そういった情報はお持ちでしょうか。
- 横山会長 : 事務局、いかがでしょうか。
- 事務局 : 情報はありません。
- 横山会長 : 後ほど、事業者を確認したいと思います。その他、いかがでしょうか。
- 江成委員 : 質問ですが、配慮書の3-85(95)ページの食物連鎖図が気になっております。中型哺乳類が色々なものを食べる、という図になっていますが、風車を置くことによって、猛禽類が死に、それが餌になることもあると思うので、そうするとこの図はまた変わってきてしまいます。そもそも、この食物連鎖図を載せている意味が分からないな、と思っているところです。
- 横山会長 : 生態系が調査項目に入っているため、載せたということでしょうか。
- 事務局 : はい。そうです。
- 江成委員 : だとすると、なおさらこの図の矢印が気になりまして、猛禽類がバードストライクで死んだ場合、食べられることもあると思うのですが、そういったことを生態系評価に入れて頂くことはできるのでしょうか。
- 横山会長 : 一般的な生態系の連鎖の中で、流れがあるかどうか、が問題ではないかと思えます。そうしたことが結構、普通に起こるのであれば、この図にも入れるべきだと思いますけれども、そもそもバードストライクは起こらないほうが良いので、バードストライクを軽減する方向性の配慮をしていただく、ということがこちらの要求としては一番大事ではないかと思えます。
- 江成委員 : そうですね。この質問は、この場限りで結構です。
- 横山会長 : その他、いかがでしょうか。特になければ、このあたりで自由発言の時間を終了し、事業者への質問に移りたいと思えます。事務局は、事業者を入室させてください。

(事業者入室)

- 横山会長 : 本日はご出席いただきまして、どうもありがとうございます。山形県環境影響評価審査会会長の横山です。よろしくお願いたします。
まず事業者の皆様を紹介をお願いしたいと思います。
- 事業者 : (自己紹介)
- 横山会長 : ありがとうございます。本日の審査会では、委員の皆様からいくつかの事前質問を頂いております。また、先ほどの自由発言の時間にもいくつかの質問がありましたので、事業者の方はご回答いただきたいと思います。
最初に、上木委員からご質問をお願いします。
- 上木委員 : 事前質問させていただきましたが、今回、更新する風力発電所は、庄内海岸に最も早く設置されたものですので、その20年弱の経験を、きちんと検証、総括して頂き、それを十分に活かしてもらいたい、という要望です。風力発電所全体が非常に大型化しますので、過去の経験をそのまま活かす

ことができるのかどうか、ということもあると思うのですが、いずれにしろ、かなり細かいことに渡って総括して頂きたいと思います。

事業者 : はい。この風力発電所に関しては、弊社は、別の事業者様から譲渡を受けて2014年から運転している状況ではございますが、事前にご回答させて頂いたとおり、可能な限り、それまでの経験も総括する形で、新しく更新計画を立てさせて頂きたいと考えています。環境影響評価につきましても、法に基づき、改めての調査から進めていきたいと思っておりますので、引き続きのご審査のほど、よろしくお願いいたします。

横山会長 : よろしいでしょうか。それでは引き続き、よろしくお願い致します。

上木委員 : 発電所が、非常に大型化するということで、工事の期間も非常に長くなると思うのですが、そういう点についても特別な配慮、丁寧な検証が必要ではないかと思えます。酒田市長からも意見が出ておりますけれど北港のほうの5基と、海岸部に直接設置されている3基とでは、周辺の環境が違うということで、事業者が変わって、どういう工事が行われたか、あまり情報の蓄積がないかもしれませんが、海岸部については、植生を非常にいじったところ、改変したようなところがあった場合は、復元しているのか、あるいは復活しつつあるのか、というようなことも含めて、丁寧に環境影響評価を、特に工事の段階で、実施して頂く必要があるのではないかと考えています。

事業者 : はい。既設設備の設置の工事の際には、植生についての調査が行われていなかったという現状がございます。ですけれども、可能な限りその時の状況も把握しつつ、今現在の環境をまず把握するところから始めまして、更新計画にあたっては、適切に調査、影響についての予測をしていきたいと考えております。工事中についても同様でございます。

横山会長 : ありがとうございます。よろしいでしょうか。

上木委員 : はい。ではもう一点、今後、風力発電所の更新前後の環境変化を色々と、予測されていくわけですが、今、風車があることが現況になると思うのですけれども、もともとそこには何もなかったというか、特に海岸部の3基については、もともとそういうものが何もなかった場所に、風車を作ったのですから、風力発電所がある状態からの差で、環境変化があるかどうか、ということをお繰り返していくと、段々それが累積して行って、環境はだんだん悪くなる一方、ということになる可能性がありますので、もともと何もなかった状態での環境、それを最大限維持する、という観点での環境影響、そういう見方をして頂きたいなという要望です。

事業者 : はい。先ほどご説明したとおり、今の設備を設置した際の調査については、測定に関するところで言うと、特に何も実施されていなかったというところではございますが、更なる更新も踏まえて、今回の環境影響評価に当たっては丁寧な調査を行っていきたいと考えております。

横山会長 : ありがとうございます。続きまして小杉委員よろしくお願い致します。

小杉委員 : 事前質問をさせていただき、これまでに、この風力発電所に起因する騒

音や振動による苦情はなかったというご回答を頂いております。ただし、他の風力発電所による苦情はあったということですので、今回、規模が大きくなるわけですから、しっかりと事前の評価をして頂きたいと思っております。

それと、苦情に関連してですけれども、風車の影というのが、時々問題として挙げられることがあります。この風力発電所で、これまでに風車の影に関する苦情であったりとか、地元で聞き取りをしたとか、そういう風車の影に関する地元への影響について、何かご承知でしょうか。

事業者 : 騒音や振動につきましては、今回の更新計画で大型化を想定しておりますので、ご指摘のとおりしっかりと調査をした上で予測をし、住民の皆様にご理解を頂けるような形で説明していきたいと考えております。

それから風車の影に関しましては、現地に弊社の管理事務所がございませけれども、そちらにそういったご意見とか苦情、そういったお話は頂いたことはございません。ですので、聞き取り調査なども、行った実績はございません。

小杉委員 : ご回答、ありがとうございます。

横山会長 : よろしいですか。それでは引き続き小杉委員よろしく申し上げます。

小杉委員 : 同じく事前質問で、4-58 (214) ページ、人と自然との触れ合いの活動の場の中で、宮海海水浴場の一部が直接改変を受ける可能性があるという風に認識された上で、事業計画の検討により重大な環境影響は回避、低減されるという風に述べられているのですが、この宮海海水浴場はかなり近くにあるわけですので、高さが1.5倍から2倍になると、風車の位置が変わらなくとも、視覚的な圧迫感は相当増えるでしょうから、リプレースして、建てる位置が海水浴場に近づくともっと圧迫感が増えて、かなりの影響を与えることになってしまうのではないかと思います。風車が大型化するということと、設置位置についてどのようなお考えを持っているか、お聞かせ頂けないでしょうか。

事業者 : 配慮書の4-59 (215) ページに、宮海海水浴場を青い印で示してございまして、その北側に、既存の風車が3基ございます。配慮書では、宮海海水浴場も事業実施想定区域には含めておりますが、民家への距離も近くなってしまうので、実際に風車を海水浴場のあたりに建てるということは現在、想定しておりません。

事業者 : ただ今、説明した通りですけれども、宮海海水浴場周辺を事業実施想定区域として位置付けておりますのは、今後の風力発電機の工事にあって、工事用車両の通行ですとか、何らかの作業がその中で行われる可能性も捨てきれないということもございまして、現在、事業実施想定区域に入れているところでございます。

横山会長 : よろしいですか。

小杉委員 : はい。ご回答、ありがとうございます。

横山会長 : それでは、森委員から、バードストライクに関する質問が2件ありますが、森委員が本日は御欠席ですので、私から質問させていただきます。

まず、専門家へのヒアリングが少ないので、バードストライクに関する問題に取り組んでいる鳥類研究者に聞くべきだということ。それから、小型鳥類のバードストライクの問題にも配慮すべきだということ。特に後者については、なかなか小型鳥類のバードストライクを実際に野外で検出するというのは難しいのではないかと思いますので、死骸調査をどういう風に行うおつもりでいらっしゃるのか、ということも含めてご回答を頂きたいと思います。

事業者 : はい。今回の環境影響評価の中で、既存風車で死骸調査を行う方針であるということは、回答で書かせていただきました。基本的な調査の仕方としましては、環境省から出ている手引きに基づいた調査、ということを現段階では考えてございます。

横山会長 : おそらくご存じだとは思いますが、小型の生物は死んですぐ、例えば他の生物に持ち去られてしまうこともあり得ます。調査結果が過小評価であるということは、よく御考慮頂いた上で、影響評価に盛り込んで頂きたいと思います。

事業者 : ご指摘ありがとうございます。調査計画の策定にあたっては、専門家のご意見も頂きながら、実施していきたいと考えております。

横山会長 : よろしく申し上げます。それでは、先ほどの打合せの過程で出てきた意見について、はじめに中島委員からお願いいたします。

中島委員 : 既存の施設が、2004年から稼働を始めて、そろそろ15年位が経過します。このタイミングでアセスメントを開始して、おそらく手続きが終わるまでも数年かかるでしょうから、それを見越した上で、このスケジュールは想定内のことなんでしょうか。それとも、風車はだいたい20年くらいを目途に設計されていると思いますけれども、老朽化、例えばどこかが錆びてきて非常に脆くなっているとか、それとも発電能力が少し落ちてきているとか、あるいはメンテナンスの費用が高くなっているとか、そういうこともあるかもしれませんけれども、最初想定していなかったようなことがどんどん起きつつあるのかどうなのか、といったことが気になったものですから、その辺りのところをお聞かせ頂けますでしょうか。

事業者 : 最初のご質問、スケジュールにつきましては、想定通りと言いますか、当初から2023年、2024年上旬位に更新するという方針としておりましたので、そこから逆算をして、環境影響評価にだいたい4年から5年、というスケジュール感を持って進めているところでございます。

続いて老朽化に関するご質問でございますが、もともと風車は色々な法令に則って運転をしておりますけれども、ここで想定されているのが20年という、法律上の問題が一点でございます。実際にこの風車は15年程度経過しておりますが、技術者を現地に配置しまして、しっかりとメンテナンス、予防保全にも手間とコストをかけておりますので、比較的順調に風車は回っております。ただ、当初に比べまして例えば、ギアボックスという部品の交換頻度が上がってくるとか、機械的な部分については、当

初よりも手間といたしますか、対応が必要になってきているということは、あると考えております。

横山会長 : よろしいですか。それでは続きまして池田委員、お願いします。

池田委員 : 昨今、色々と自然災害による問題が全国的に発生しております。万が一の場合、自然災害に対する対応、配慮というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。また、酒田市の環境審議会のほうからも、ブレードの落下防止ですとか、安全性に係る意見が出ておりますが、今後、方法書以降の手続きで、その辺りも検討されていくのかどうか、お聞かせ頂きますでしょうか。

事業者 : 自然災害に対しましては、まずは事前の対処と、実際の運用上の対処と2種類あると考えています。雷や台風、地震といったところで言いますと雷、特に日本海側は冬季の雷は非常にエネルギーが大きいのですが、そういう雷に対応できる機種をまずは選定する予定です。また、台風や地震につきましては、建設段階で、非常に厳しい設計審査を経て、許可が下りることになっております。地震で揺らすシュミレーションのようなものですとか、最大瞬間風速に耐えうるような設計などが求められますので、そういった意味ではかなり余裕を持った設計で、進める形になります。

また、運用上の対処としましては、例えば雷が近づいた際には風車を止めるとか、あるいは台風が近づいた際には、風を逃がすような、風車に負荷がかからないような態勢を取るとか、事故や災害が起こらないようにする対応を採っておりますし、今後も継続していく予定でございます。

事業者 : 今後の、環境影響評価の手続きの中で、このような自然災害に対する評価が行われるのか、というご質問だったかと思えます。安全性といった点につきましては、省令で定める参考項目になっていないこともあり、項目としては選定しないことになろうかとは思っておりますが、いくつかご説明申し上げたとおり、事業計画の大前提のことかと思えますので、事業計画の中でそのようなことも明らかにして、市民の皆様をはじめ、関係者の方にご説明していきたいと考えております。

横山会長 : よろしいですか。

池田委員 : はい。参考項目にはないかもしれませんが、住民の方とか、関係者にとっては非常に気になる面もあると思えますので、適切な対応ができるように、配慮して頂きたいと思えます。

それからもう一点、2014年から運営会社が変わったそうなので、無いかもしれませんが、建設時に行ったモニタリングデータであるとか、そうしたものはあるのでしょうか。

事業者 : 弊社が譲渡を受ける前の事業者様におかれまして、建設前にいわゆる自主アセスの報告書を出しておられます。入手が少し遅くなってしまいましたが、平成13年12月の日付で、環境影響評価調査報告書というものを、以前の事業者様が出しておられます。この報告書は公的な根拠があるものではなく、このような審査は経ていないと思えますけれども、項目といた

しましては、騒音・低周波音・電波障害・動物（鳥類）・景観についての評価をしておられました。本事業にとりましては、それが事前のモニタリング調査にあたるかと思えます。また、運転開始直後に、これも前の事業者様ですけれども、宮海地区の方からご要望があったということで、騒音に関する調査を実施されたと聞いております。そちらについても、報告書を入手しておりますので、今回の更新計画の環境影響評価の調査手法の策定であったり、調査結果を踏まえた評価の中で、できる限り使っていきたいと考えております。

池田委員 : 分かりました。今後の手続き上、比較になると思えますし、風車自体も大きくなりますので、是非そういうものも参考にして、検討していただきたいと思えます。

横山会長 : ありがとうございます。それでは続きまして江成委員、お願いします。

江成委員 : 環境省からも意見が出されておりますが、配慮書の2-8（10）ページの図にある通り、この近辺で全部合わせて34基の風力発電があります。他の風車に当たった鳥が死んで、その死体を食べにくる肉食性の鳥類もいると思えますので、そのような累積的な影響も評価して頂きたいと思えます。

また、もう一点、4-27（183）ページに渡り鳥の経路が示されておりますが、今回、ブレードの長さが2倍になるということで、鳥の飛ぶ高さにも配慮して、評価して頂きたいと思えます。以上2点を要望いたします。

事業者 : 最初のご要望ですけれども、ご指摘の通り、弊社の発電所以外にも多くの風力発電機が設置されている地域でございます。累積的な影響につきましては、現状の把握をする中で、可能な限り捉えていきたいと思っておりますが、なかなか全て民間の事業でございまして、実際の調査に立ち入ることができるかどうかは、今後もう少し協議させて頂いた上で、可能な限り対応していきたいと考えております。

続きまして、渡りの経路に関しての現地調査でございますが、これまでの、私ども事業者としての経験ですとか、調査会社の経験を踏まえて、調査手法を策定してまいります。高度についても、当然、把握する予定でございますし、配慮書の中でもかなり幅を持った風車のケースをいくつか示しているなかで、最大規模ですと確かに倍になりますけれども、その辺りも今後、絞り込んでいく予定でございます。それに応じて適切な調査をしていきたいと考えております。

横山会長 : よろしいですか。

江成委員 : はい。一点目については、環境省からも他業者との情報交換に努めるよう要望が出されておりますので、同じことを要望いたします。

横山会長 : ありがとうございます。それでは東委員、よろしく願いいたします。

東委員 : リプレース作業ですけれども、これは既存の設備を撤去してから新しいものを建てるのか、それとも稼動しながら、の作業になるのでしょうか。

事業者 : 現時点では、工事の工程ですとか、どのような手法でやっていくのか、といったことについては、これから関係法令や地元の皆様のご理解等を踏

まえて、検討していきたいと考えております。

基本的には、風車の上物は、やはり撤去が先になります。基礎については、風車が大型になりますと作り変える必要がありますので、期間やコスト、そして地元への環境影響にも配慮しながら、最適な工事計画をこれから詰めてまいりたいと考えております。

東 委 員 : 分かりました。上物をまず取る、そして基礎も撤去するとなると、一旦、ほぼ更地になる、ということでしょうか。

事 業 者 : 例えば南側から1基ずつ建てていく際に、遠くの、北側の風車を残すようなパターンですとか、それこそ全部、更地にしてからやっていくとか、その辺りはまだ今後、どのパターンが最適なのかを色々と検討していきたいと考えております。工事会社も、既存のものがある工事計画というのはそれほど経験が豊富ではございませんので、一番良いやり方を検討していくということを考えております。

東 委 員 : 分かりました、ありがとうございます。

これだけ規模が大きくなって、風車の間隔もかなり広く取る必要があるのでとすれば、実際の選択肢もある程度、もう狭められているのではないのかな、という風に思ったものですから、配慮書段階でもいくつかのケースを提示して頂ければ、より分かりやすかったかな、と思いました。けれどもそれは今後のこと、ということによりしくお願いします。

横山会長 : ありがとうございます。

それでは、その他何かございませんでしょうか。追加でご意見がなければ、これでこちらからの質問を終わりたいと思います。事業者の皆様は退室して頂いて結構です。本日は誠にありがとうございました。

(事業者退室)

横山会長 : それでは、委員の皆様から他にご意見ありますでしょうか。

配慮書手続きの事例がまだ少ないため、我々もまだ手探りな面もございますが、遠慮なくご意見やご質問を出して頂いたほうが、色々と状況も分かりますし、業者の対応も分かるような印象を持った次第です。

それではこのあたりで、審査会の意見をまとめたいと思います。

本日の審議に関しては、全体の計画、それから大型化に対する懸念や、計画全体の工程とか期間といったこと、過去のデータに関すること、騒音や景観、生物関係ではバードストライクとか、累積影響評価、等についてご意見を頂きました。それから、これはなかなか配慮が難しいかもしれませんが、災害に対する対応、そういったことについてご意見を頂きました。これらについて最終的なまとめ方は私に一任していただく方法でよろしいですか。

各 委 員 : 結構です。

横山会長 : それでは本日の審議に基づいて案をまとめて、皆様からご確認して頂い

た上で、県のほうに提出させて頂きたいと思います。

その他、事務局から何かありますか。

事務局：ご審議、ありがとうございました。本事業につきましては、今後、事業者のほうで方法書を作成していくこととなりますが、現地の確認も、方法書が出た段階で、現地を確認していただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから最後に、お配りしている参考資料について、説明させていただきます。

(参考資料について説明)

横山会長：ありがとうございました。それでは、以上で本日の審議を終了したいと思います。皆様から積極的なご審議をいただき、ありがとうございました。

事務局：横山会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、長時間に渡り、積極的なご審議をいただき誠にありがとうございました。これで、第36回山形県環境影響評価審査会を閉会いたします。

(終了：午後3時00分)